

特定健診・特定保健指導実施のお知らせ

● 特定健診・特定保健指導とは？

特定健診とは…40歳以上75歳未満の組合員及びその被扶養者の方を対象に、メタボリックシンドロームの予防・解消を目的とした、生活習慣病予防のための健診です。

特定保健指導とは…特定健診でメタボリックシンドロームに該当した方は、対象者となり、医療機関等で専門家と共に生活習慣の改善を目指します。

石川支部が実施する特定健診・保健指導は人間ドックを除き、無料で受けられます。

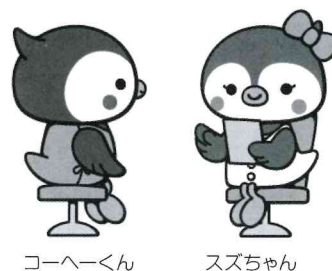
● 特定健診を受けたい時は、どうすればいいの？

組合員の方は…

組合員の方は、所属所が実施している定期健康診断又は共済組合が実施する人間ドックを受診することにより、特定健診を受診したことになりますので、いずれかの受診をお願いします。

被扶養者の方は…

無料で受診できます



コーヘーくん

スズちゃん

被扶養者の方には、6月初旬を目処に「受診券（セット券）」を配付しますので、「被扶養者証（保険証）」とあわせて持参し、市町が実施する集団健診又は最寄りの医療機関で受診してください。

● 特定保健指導を受けるには、どうすればいいの？

組合員の方は…

定期健康診断（事業主健診）を受診後、該当者に特定保健指導の案内をお送りします。

共済組合の人間ドックを受診された場合は、一部の医療機関では人間ドック当日に特定保健指導を受けられます。それ以外は、該当者に特定保健指導の案内をお送りします。

被扶養者の方は…

「受診券（セット券）」で受診された場合は、健診当日に保健指導が受けられます。

健診当日の未受診者で、保健指導の該当となる方には、後日「利用券」をお送りしますので、最寄りの医療機関にて保健指導を受診ください。

※保健指導を実施する医療機関は限られていますので、事前に医療機関に確認のうえご利用ください。

～ 特定保健指導の内容～

- ◆**動機付け支援** 専門家の原則1回の面接指導により、自分で改善目標を設定し、3～6か月後に健康状態や生活習慣の改善状況を確認します。
- ◆**積極的支援** 専門家から3か月以上の期間、面接指導による支援のほか、電話・メール等で改善のサポートを受けながら、3～6か月後に健康状態や生活習慣を確認します。